

議 事 録

件 名	令和元年度 第2回 瑞浪市介護保険運営協議会 瑞浪市地域包括支援センター運営協議会 瑞浪市地域密着型サービス運営委員会
場 所	保健センター3階大会議室
年 月 日	令和2年2月17日(月) 協議時間 13:30～14:55
出 席 者	委員：別紙名簿のとおり(土本委員欠席) 市：成瀬民生部次長、藤本高齢福祉課長、高齢福祉課(梅村課長補佐、豊崎課長補佐、小木曾係長)
議 事 内 容	<p>進行：藤本高齢福祉課長 あいさつ：成瀬民生部次長</p> <p>議 題 地域包括支援センター運営協議会</p> <p>【会長】 それでは、議題1 令和2年度地域包括支援センター実施方針(案)について、議題2 令和2年度地域包括支援センター事業計画(案)について、事務局より説明願います。</p> <p>【事務局】 資料1、2により説明</p> <p>【会長】 ありがとうございます。ただ今の説明で何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>【委員】 地域包括支援センターの委託について、実際に市民の方は、十分に理解されて戸惑うことなく運営されているのでしょうか。</p> <p>【事務局】 広報に掲載したり、民生委員協議会等に出向いてPRを行ったりしたが、十分に認知されていない状況ではある。今後も、介護予防教室の開催を通じてや各種関係団体へのPRを行っていきたいと考えています。</p> <p>【委員】 実施方針(案)の中で、ボランティアがかかわるようになっていますが、具体的にどんなところでしょうか。</p> <p>【事務局】 協働いうところになるため、介護予防教室等さきエール会員やボランティア協議会を通じてお願いすることがあります。介護保険事業だけではなく通いの場等ボランティアの協力を得ながら事業を進めていきたい。</p> <p>【委員】 事業計画書について、多少書きぶりが異なっているようですが、北部・南部それぞれの特徴はあるのでしょうか。平準化されるように市の方で何かされているのでしょうか。</p> <p>【事務局】 特徴というのは、各地区によってもそれぞれのカラーがあるので少しずつ特徴は出てくる。地域包括支援センターの出前講座の開催等にもなってくる。介護予防教室については、余りばらつきがないよう、各地域包括支援センターと市で連携を図りながら開催しています。</p> <p>【会長】 それでは、議題1について承認してよろしいか。 賛成の方は、挙手をお願いします。(全員挙手により議題1は、承認されました。)</p> <p>それでは、議題2について承認してよろしいか。 賛成の方は、挙手をお願いします。(全員挙手により議題2は、承認されました。)</p> <p>【会長】 続きまして、地域包括支援センター現状報告についてお願いします。</p> <p>【北部地域包括】 資料3-1から説明。4か月経って、認知度はまだ低い。事業報告の数字から特徴がみられることもない。ただ、仕事をしてきた中で感じることは、高齢者は瑞浪に残り、若い方は都市部に出ていることが多く、今後、転倒などにより動けなくなったり、認知症等の症状が出たときには在宅では難しくなる。立ち会った若い方に今後のことを考えているか問い合わせると、余り考えていない方が多い。また、一人暮らしであるがために、サービスにつながらないという方も出ているため、そういう所をどうしていくかが課題である。介護予防教室については、申込みが多数あり健康・介護予防意識が高い方が結構みえることを感じている。教室等そういったところを通じて、地域づくりができればと思っています。</p>

会 議 内 容	<p>【会長】 続いて、南部地域包括支援センターお願いします。</p> <p>【南部地域包括】 資料3-2活動件数をつけている。極端に件数が多いところは、引き継ぎ部分。認知症の相談内容。市からの情報提供からのもの。権利擁護についても、ケアマネからの引き継ぎ。カテゴリの分け方が迷う部分もある。今後見直しが必要であると感じています。困難ケースの中で、他機関からの話が合ったものを拾っている。福祉委員から社協の事務員に情報提供があり、そこからつながったものがある。こちらの特色と感じている。常勤3名他3名の6名で動いている。介護予防教室。北部と開催回数は同じである。健康相談の数が南部が多い。宅老所（健康相談）、老人憩いの家（寿楽荘）の部分が大きい。90歳を超えている方も参加することがわかり、そういった方を対象に健康相談を行っている。宅老所は、ささえーる会員さんも出向き予防教室を行っているという実績もあります。</p> <p>【委員】 相談件数、相談内容の件数は、人口から見ても北部南部これくらい違いますよね。</p> <p>【事務局】 そのとおりです。</p> <p>【委員】 各包括支援センターは、介護保険の何でも相談できると思いますが、市民の方などみえますか。</p> <p>【北部包括】 北部について、民生委員は来るが、ほかは自分のところは場所（施設併設）が場所だけではない。市役所に相談に来て、北部につなげられるケースが多い。</p> <p>【南部包括】 南部も数件しかない。1件は、自分の今後が心配だという電話があり、今後顔見知りになっておいた方がいいと思い、機会があれば、地域包括支援センターまでお越しくださいといったら来所され、長いこと話されていった。他は、介護申請をされ暫定で介護ベッドを借りたいという方がみえたが、暫定でやっていただけるケアマネさんにつないだくらいです。他は、市からの依頼になります。</p> <p>【委員】 包括というのは、願わくはもっと地元に近いところで、高齢者が相談をして、それを裁くというのが理想なんではないでしょうか。地域包括支援センターにどんな相談したらよいのか自分達でもわからないので、その辺の周知が難しいと思う。</p> <p>【事務局】 長寿クラブと話した際、包括支援センターの周知について相談したら、「高齢者は口コミ」と言われた。誰かが相談した結果こうなったというのを聞くと相談しやすくなる。高齢者は安心感が必要と言われたが、なかなかそれだけでは周知できないため、チラシを配布したり、民生委員に周知したりしている。</p> <p>【委員】 相談件数は、極端に減っているということはないか。</p> <p>【事務局】 昨年データを確認すると、それほど多くは変わっていない。市がトータルで昨年の相談件数が2,300くらいです。</p> <p>【会長】 4か月でこの件数であれば、委託後のが多いくらいですね。</p> <p>【事務局】 今回は、委託に出したということにより、ケアプランの引き継ぎが多い。</p> <p>【委員】 引き継ぎ部分を引いたとしても同じくらいかそれより少し多いくらいですかね。</p> <p>【委員】 ただ、直接それぞれのセンターに行ったという方は少ないのではないか。</p> <p>【事務局】 それは、おっしゃる通り正直少ない。周知が行き届いてない部分もあるかもしれないが配食等市でやっている事業ということもあり、市に相談がありそれを各地域包括につなげることが多い。</p> <p>【会長】 当然それは自然な経過ですよ。混乱を招いているということではないようです。それでは、これで地域包括支援センター運営協議会を終わります。</p> <p style="text-align: center;">—地域包括支援センター退席—</p>
	<p>介護保険運営協議会</p> <p>【会長】 議題1 令和2年度 介護保険特別会計予算等について事務局より説明願います。</p> <p>【事務局】 資料4-1～3により説明</p> <p>【会長】 ただ今の説明についてご意見、ご質問はありませんでしょうか。</p> <p>【委員】 先日国保の運営協議会があった。国保は減少しているとのことでしたが、介護保険の被保険者数は、若干は増えてますね。</p> <p>【事務局】 若干今は増えているが、介護保険も今後、減ってくると思われま。</p> <p>【委員】 予算ベースでは、介護保険については、昨年、一昨年とそれほど規模は変わらず運営していくという解釈でよろしいか。また、地域支援事業については、地域包括を委託するなどして、総額が減っているということではよろしいか。</p>

<p>会 議 内 容</p>	<p>【事務局】 介護保険は、そのような感じですか。地域支援事業については、総額としては、結構減っている。一番大きいのが、地域包括支援センターを委託に出したことによる、職員人件費が減額になったこと、一部の事業を一般会計に移したことが大きく、サービス低下につながるものではない。</p> <p>【委員】 寝具乾燥消毒サービス事業の廃止については、どういうものか。</p> <p>【事務局】 一人暮らし高齢者を対象にした布団乾燥車を利用する事業。こちらについては、事業利用者も少なく車両維持管理費がかかるため、ささえーる会員により天気のいい日に干していただく形での対応に変更し、事業廃止とした。</p> <p>【会長】 そのほかご質問はありませんか。では、ご承認いただける方は挙手をお願いします。全員賛成により承認されました。続きまして、報告事項に移ります。介護保険関係条例等の改正について事務局より説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 資料5により説明。</p> <p>【委員】 下げ幅は第2段階が一番大きいですね。</p> <p>【事務局】 75%から50%で一番下げ幅が大きいです。</p> <p>【会長】 それでは、続きまして、第8期瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について、第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価について事務局より説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 資料6、資料7により説明。</p> <p>【会長】 ただ今の報告について、ご質問・ご意見はございませんか。 特になし。</p> <p>地域密着型サービス運営委員会</p> <p>【会長】 議題1 地域密着型サービス事業所の選定について事務局より説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 資料8により説明</p> <p>【会長】 ただ今の件について、ご意見はありますか。</p> <p>【委員】 週2回の利用というのは、規定があるのか。</p> <p>【事務局】 対象者は、軽度の方を想定しています。基本的基準として、支援の方は、週1、2回になるため、午前午後と分けて週2という形になる。</p> <p>【委員】 2回にわけるのはよいのか。午前午後の利用ということは、お昼の時間は定員オーバーになるのではないかと。設備基準は大丈夫か。</p> <p>【事務局】 午前、午後利用者ごとに時間をずらすため、設備基準はクリアする。</p> <p>【委員】 瑞浪の事業者ですか。</p> <p>【事務局】 瑞浪の事業者です。</p> <p>【委員】 新規の事業者ですか。</p> <p>【事務局】 新規です。</p> <p>【委員】 介護サービス事業所は最近廃止するところが多いですがその辺は大丈夫ですか。</p> <p>【事務局】 その辺は考えたうえで事業申請をしていると思っています。</p> <p>【委員】 続いて報告事項に移ります。地域密着型サービス事業所等の実施指導等及び入居待機者状況について事務局より説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 資料9-1～4により説明。</p> <p>【会長】 ただ今の報告について、ご質問等はございませんでしょうか。 —特になし—</p> <p>では、本日の議題はこれで終了しました。瑞浪市の介護サービス全般を通して、今のところしなやかに穏やかに市民に対して安心して介護サービスが提供されていると思われる。</p> <p>第8期は、2025年を見据えてという所ではあるが、その後の団塊世代ジュニアがリタイアした後のことが心配である。そういったことを考えると今後介護予防や健康寿命の延伸を見据えたものにしていかないとはいけません。今後もよろしくをお願いします。</p>
----------------------------	---

